

IV 中間総括

淑徳大学総合福祉学部准教授 山本 美香 氏

今回の杉並区と西東京市のモデル事業の中間報告として、これまで明らかになったポイントや今後の課題をまとめてみたい。

1. 活動の具体的な明示

西東京市のこれまでの取り組みから、以下の3点が住民による活動を促進するポイントとして見出せた。まず第一に、活動の担い手である住民が自分のレベル・範囲でできる活動であること、第二にそれが活動の担い手または受け手にも明確であること、第三に、責任ある主体が（地域包括支援センターあるいは社協など）がバックアップすることが明らかになっていることである。小地域福祉活動は住民が主体であるとされる。しかし、そこに専門職の介入がなければ本当の意味での活動の深さや広がりを期待することは難しい。住民と専門職との役割分担を明示することによって初めて、住民による主体的な活動が行われていくものである。

2. プログラムの開発

杉並区の活動に対して「車いす体験会」以外の切り口も必要」とのコメントがなされているが、新しい担い手の発掘ということを目指すのであれば活動プログラムを再考しなければならない。

これからの活動プログラムには、その内容に「学習性」「有用性」「レクリエーション性」が求められると考える。

「福祉」という範囲にむしろ我々福祉関係者は自縛自縛状態になってしまっているのではないか。その活動に参加することが楽しく、何かを学べ、そしてその体験が有用であると感じられるならば人は参加する。さらに言えば「権利性」、すなわち地域活動を行うことは義務や強制ではなく、市民としての「権利」であり、みずから地域を変える主体であるという意識啓発を行える機会であることも求められるだろう。そうしたプログラムの開発が今後の課題であることが明らかになっている。

3. 短期・長期目標の明確な設定

個人のケアプランの作成のように、短期的・長期的な目標が設定されているか。つまり、このプログラムを通して地域において何を達成しようとしているかが、全体として認識されなければならない。協働する地域の他機関や住民全体と、目標が共有化できているかということが問われる。ケアプランなどの個別プランの策定に比較して、コミュニティソーシャルワークにおいては、この点があいまいになりやすいという欠点がある。目標の設定は、その後の事業評価にもつながるものもある。これは個別ケースを扱う地域包括支援センターよりも、社協の側により課題があるということができる。

4. 地域包括支援センターと社協との協働

それぞれの「弱点」を補いつつ、「強み」をいかしてサポート体制を地域の中で作り上げるという目的は、今後の課題はあるとはいえ、一定の方策が見えてきたように思われる。点のケアを面へと広げていく、それをネットワークでつないでいくためには、地域包括支援センターと社協が「お互いを知る」という基本的なことから始まり、「ともに活動に取り組む」へと展開することが重要である。特に西東京市のモデル事業は、コミュニティソーシャルワークの具体例として今後の経緯を見ながら事例分析をしていくことが必要であろう。